

2021年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマットライフ
代 表 者 代表取締役社長 菅田 貴人
問 合 せ 先 常務取締役 管理本部長 中野 宏治
(TEL 03-5770-1661)

株式会社ユニマットライフによる株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ株式 (証券コード9707) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社ユニマットライフ（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ（コード番号：9707、東証 JASDAQ スタンダード、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場に上場している対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、以下に定義する不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。以下同じです。）を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式 1,553,420 株（所有割合（注 1）：18.07%）を所有する対象者の主要株主（第 2 位）であり、対象者のその他の関係会社に該当し、また、公開買付者の親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）は対象者株式 9,400 株（所有割合：0.11%）を所有しており、公開買付者及びユニマットホールディングは合計して対象者株式 1,562,820 株（所有割合：18.18%）を所有しております。

（注）「所有割合」とは、対象者が 2021 年 2 月 9 日に公表した「2021 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本四半期決算短信」といいます。）に記載された 2020 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（8,598,912 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,207 株）を控除した株式数（8,597,705 株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。）。

本公開買付けの開始にあたり、公開買付者は、公開買付者の代表取締役会長であり、かつ対象者の取締役及び主要株主であり筆頭株主でもある高橋洋二氏（以下「不応募予定株主」といいます。）との間で、不応募予定株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数：2,706,912 株、所有割合：31.48%、以下「不応募株式」といいます。）について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

本公開買付けにおいて、公開買付者は、上記のとおり、対象者株式の全てを取得し非公開化することを企図しておりますので、買付予定数の下限を 1,471,500 株（所有割合：17.12%）としており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、上記のとおり、公開買付者は、対象者株式の全てを取得し非公開化することを企図しておりますので、買付予定数の上限を設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

かかる買付予定数の下限を設定したのは、本公開買付けにおいて、公開買付者は、対象者株式非公開化することを目的としているところ、対象者の株主を公開買付者及び不応募予定株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施する際には、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 309 条第 2 項に規定する株主総会における特別決議が要件とされることから、本取引の実施を確実に遂行すべく、本公開買付け後に公開買付者及び不応募予定株主が対象者の総株主の総議決権数の 3 分の 2 以上を所有することとなるようにするためです。なお、買付予定数の下限である 1,471,500 株（所有割合：17.12%）は、本四半期決算短信に記載された 2020 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（8,598,912 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,207 株）を控除した株式数（8,597,705 株）に 3 分の 2 を乗じた数（5,731,804 株、小数点以下切り上げ）から、公開買付者が所有する対象者株式（1,553,420 株）及び不応募株式（2,706,912 株）を控除した株式数の対象者株式の 1 単元の株式数である 100 株未満に係る数を切り上げた株式数としております。

また、本公開買付けが成立したものの、公開買付者が対象者株式の全てを取得できなかった場合には、本スクイーズアウト手続を実施することを予定しています。

本公開買付けは本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ

(2) 買付け等をする株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,400 円

(4) 買付け等の期間

2021 年 2 月 10 日（水曜日）から 2021 年 3 月 25 日（木曜日）まで（30 営業日）

(5) 決済の開始日

2021 年 3 月 31 日（水曜日）

(6) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,337,373（株）	1,471,500（株）	—（株）

(注 1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,471,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,471,500 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する可能性のある最大数（4,337,373 株）を記載しております。当該最大数は、本四半期決算短信に記載された 2020 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（8,598,912 株）から、同日現在の対象

者が所有する自己株式数(1,207 株)、公開買付者が所有する対象者株式(1,553,420 株)及び不応募株式(2,706,912 株)を控除した株式数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

なお、本公開買付けの具体的内容を含めた本取引の詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が2021年2月10日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上